## 控 対 除 象

- ・令和2年1月~12月までに納めた保険料の全 額(過去の年度分や追納した保険料も含まれます)
- 自身だけでなく、配偶者や家族(お子さん等) の負担すべき国民年金保険料を支払っている場 合、その保険料も合わせて控除対象となります。

その年の課税所得から控除さ 全額が社会保険料控除として、 康保険や厚生年金などの社会 保険料を納めた場合と同様に、 所得税法及び地方税法上、健 めた国民年金保険料は、

受けるためには?

料を支払った証明書 告を行うときに保険 類が必要です。

社会保険料控除を 年末調整·確定申

ΓΑΧ 必要です。

は、基礎年金番号またはマ イナンバーがわかるものが

再発行の手続きのために

0

が送られます。捨てずに大 年金保険料)控除証明書」 5 「社会保険料控除 (国民 11月上旬に日本年金機構か 年金保険料を納付した人へ、 末調整の際にお使いくださ 切に保管し、確定申告や年 令和2年1月以降に国民

問合せください。 控除証明書をなくした場 再発行が 最寄りの年金事務所へ 可能です



☎0857-27-8 8 0 1

問合せ先 日本年金機構鳥取年金事務所

税について\ちょっと/考えてみよう! 

11月11日~11月17日

国税庁のホームページでは「税に関する情報」を紹介し

- ドラマ仕立ての動画で紹介
- イラストで紹介

詳しくはこちら

税を考える週間



特集ページ はコチラ

止のため、例年実施して 確認ください。 ジを作成していますので、 ホームページに特集ペー 情報については、国税庁 開催を中止します。 いた年末調整等説明会の ナウイルス感染症拡大防 年末調整に関する各種 税務署では、 新型コロ 中止 年末調整等説明会

年末調整、

確定申告まで捨てないで!

「社会保険料控除(国民年金保険料

控除証明書を

なくした!

控除証明書

問合せ先 鳥取税務署 ☎0857-22-2141